ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会

第４回

日時　２０２６年 ６月 ９日　10時～１２時
場所　クロステン十日町　中ホール

議事次第

Ⅰ．開会
Ⅱ．委員紹介
Ⅲ．委員長挨拶
Ⅴ．議事
　（１）　ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会（第３回）議事概要
　（２）　ＪＲ信濃川発電所における河川環境に係る取組み
　（３）　夏季の河川環境に配慮した放流の検討について
　（４）　その他

資料
　資料-1　設立趣旨
　資料-2　規約
　資料-3　別紙委員名簿
　資料-4　第４回座席表
　資料-5　第４回資料
　　資料 5-1　ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会（第３回）議事概要
　　資料 5-2　ＪＲ信濃川発電所における河川環境に係る取組みについて
　　資料 5-3　夏季の河川環境に配慮した放流について

資料-1

ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会

設立趣旨

2050 年カーボンニュートラル達成に向けて、水力発電の活用は非常に有効な施策であるが、生物多様性の保全を念頭に環境との調和を十分に踏まえたものとするため、地域住民や漁業関係の皆様と水利使用者とが、河川環境を通じて、共に生物多様性の保全に向きあうことは非常に大切なことである。

生物多様性に関する TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づいて、ネイチャーポジティブに必要な活動の継続的な取組みを踏まえ、宮中取水ダム魚道及び下流部のみでなく信濃川発電所に係る、生物多様性の保全に向けた魚類の生息及び遡上・降下に関する関係の皆様からのご意見について検討するため、これまでの信濃川発電所宮中取水ダムにおける魚道等の構造改善について検討してきた委員会の枠組みを活用し、新たに「ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会」を設立する。

資料-2

ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会

規約

（名称）

第１条　本会は「ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会（以下、「検討会」という。）」と称する。

（目的）

第２条　検討会は、地域住民や漁業関係者と水利使用者とが、河川環境を通じて、共に宮中取水ダム魚道及び下流部のみでなく信濃川発電所に係る、生物多様性の保全に向けた魚類の生息及び遡上・降下に関する関係の皆様からのご意見について検討する場の創出を目的とする。

（検討会）

第３条　検討会には委員長を置き、委員の構成は別紙のとおりとする。

２　委員長は会務を総括する。

３　委員長は、検討会の目的を遂行するために必要と認めた場合には、検討会に委員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）

第４条　検討会の事務局は、東日本旅客鉄道株式会社エネルギー企画部に置く。

２　事務局は、検討会の運営に関して必要な事務を処理する。

（雑則）

第５条　この規約に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

（附則）

この規約は、２０２４年９月３０日から施行する。

２０２６年６月　９日　一部改正

資料-3

（別紙）

ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会

委員名簿（○：委員長）

○	淺枝　　隆	埼玉大学　名誉教授
	池田　克也	十日町市　副市長
	大竹　真理夫	魚沼漁業協同組合　参事
	小川　賢一	小千谷市環境共生課　課長
	佐々木 桐子	青森公立大学　教授
	佐藤　　将	新潟県内水面水産試験場　場長
	鈴木　　登	中魚沼漁業協同組合　代表理事組合長
	田村　寛栄	新潟県十日町地域振興局地域整備部　治水課長
	土屋　修一	国土交通省信濃川河川事務所　所長
	中村　圭吾	国立研究開発法人土木研究所流域水環境研究グループ　グループ長
	中村　文則	長岡技術科学大学　教授
	陸　　旻皎	長岡技術科学大学　名誉教授

（五十音順）

岩本　剛夫　東日本旅客鉄道株式会社エネルギー企画部　部長

〔２０２６年 ６月 ９日〕

資料-4

ＪＲ信濃川発電所に係る河川環境検討会
第４回　座席表（五十音順）
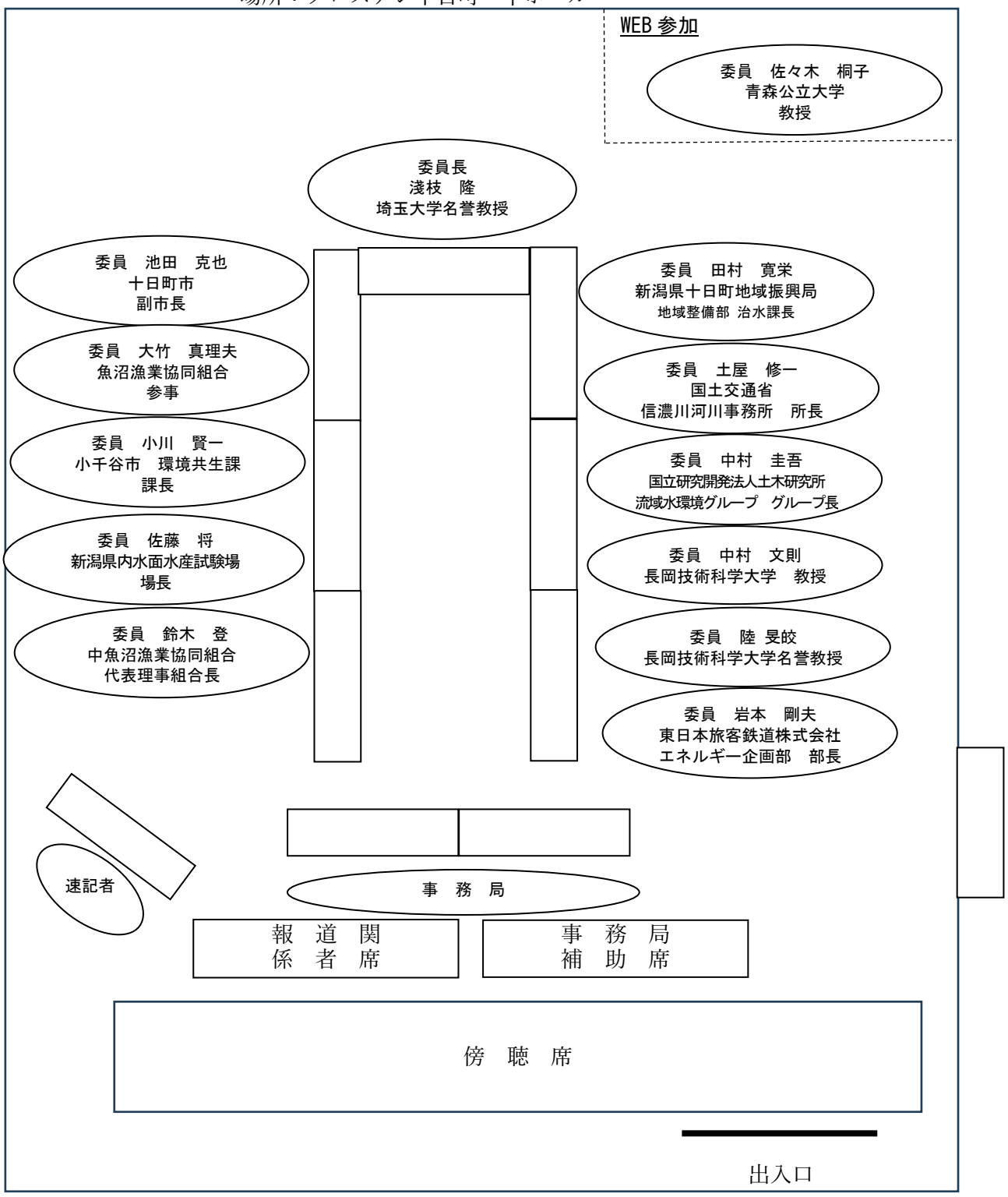
日時：２０２６年6月9日(火) １０時～１２時
場所：クロステン十日町　中ホール